

# 事務事業評価シートの読み方

## 令和3年度事務事業評価シート

取組みコード 12231

区分	事務事業	担当課	環境課	作成日	令和3年7月12日
事業名	空き家対策推進事業費	開始年度	平成27年度	予算科目	4.1.4.6.2

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向の番号を順に組み合わせたコードです。

### 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第1部_自然と調和した快適なまちづくり
章	第2章_魅力ある定住環境の整備
節	第2節_若い世代が魅力を感じる定住環境の創出
基本施策	3_定住促進に資する空き家の有効活用
取組みの基本方向	(1)空き家バンク事業の推進
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法
目的 (誰・何を対象に、何のために)	近年、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観面等で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空き家等の適正管理及び有効活用を促進することで、公共の福祉の増進と地域の振興を目指す。
内容・方法 (何を行っているのか)	平成27年より空き家バンク制度(空き家の掘り出し及び流通)を設置し、さらには、当制度の流動性を高めるため、「空き家取得費補助金」、「空き家改修費補助金」、「空き家解体費補助金」、「空き家店舗改修費補助金」、「空き家社宅転用取得費補助金」、「空き家片付け費補助金」制度を設けることにより、空き家活用の広いニーズに対応できる事業体制としている。

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向です。この事業が何を目的としているかの基本的な方向となります。

この事業の目的です。この目的の推進や達成の状況を成果指標で測ることになるため、設定している成果指標が妥当なものか判断するための基準となります。

この事業の目的の推進や達成のために町が行う活動です。活動指標設定の基礎となります。

この事業が属する総合計画の節で設定している成果指標です。節に属する事業は、この指標の目標を達成するための手段となります。

### 2 指標(事業の成果・活動内容を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	令和4年度			
	『定住環境の整備』について「満足」と感じる住民の割合	23.1%	28.0%			
	空き家バンクの登録件数(累計)	10件	50件			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	空き家バンクの登録数を増加させることにより、空き家の流動化を図る。					
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目			
空き家バンクの登録件数(累計)	増	空き家として放置されていた物件が空き家バンクに登録された件数	計画値	35.0	40.0	45.0
			実績値(見込値)	56.0	75.0	89.0
			達成度※自動計算	214.3	222.5	220.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	空き家所有者・不動産事業者等に対する空き家バンク及び関連補助金制度の周知					
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目			
空き家所有者に対する空き家バンクの周知回数	増	隔年で空き家所有者全体へ周知を実施。他の年度は空き家の適正管理通知と併せ周知を実施。	計画値	328.0	16.0	308.0
			実績値(見込値)	328.0	16.0	308.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0	100.0

この事業の目的がどの程度達成されたか測るための定量的な指標です。ただし、基準年を設定し、増減どちらが望ましいか設定することで定性的な要素も持たせています。

基準年については、社会経済情勢が目まぐるしく変化する昨今の状況では、短期間での成果の向上が求められることから、原則として平成30年度としています。ただし平成30年度実績値が異常値である場合には前後の年度を設定することも可としています。計画値については、事業所管課が適当と考える水準を設定しています。

成果指標の実績値を向上させるために必要な町としての活動の状況を定量的に示す指標です。なお、団体の運営費補助などの場合、団体の活動の状況と混同しがちですが、団体の活動は町が直接コントロールするものではないため、町の活動はごく限られたものとなります(予算の編成、執行程度)。

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

### 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)	3,103,780	5,329,200	5,700,000	6,207,000
(B) 概算職員数(人)	0.200	0.200	0.200	0.200
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	1,660,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	4,763,780	6,989,200	7,360,000	7,957,000
単位当たりコスト※自動計算	85,067.5	93,189.3	82,696.6	80,373.7
財源内訳(円)	国庫支出金	1,395,000	1,701,000	1,944,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	3,368,780	5,288,200	5,416,000

事業等の執行にあたってのコストには、予算上当該事業分として計上する事業費以外に、正規職員の人件費がかかっています。また、諸手当や管理職の給料など、本来間接経費として扱われ、表面に現れにくい費用についても認識する必要があることから、管理職も含めた一般職の職員の諸手当も含めた支給ベースの平均給与額を元に平均人件費を設定し、事業に要する人員数を乗じることで、直接人件費だけでなく、間接経費分についても事業のコストに配賦しています。なお、平均人件費については、町が負担する人件費を費用として計上するため、民間会社で言うところの社会保険や厚生年金など、会社負担分を含めているため、職員の平均年収と比べ高額となっています。

人件費も含めた総事業費を成果指標の実績値で除することで、単位当たりのコストを算出しています。事業内容に対するコストが高いか安いかは個人の感覚によるところが大きく、客観的な判断基準を設定することが困難ですが、このシートをご覧になる方の参考にしていただくために表示しています。

4. 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
上記のいずれにも当てはまらない			
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和2年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができていて(費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≥成果ダウン	B
<b>有用性</b> <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		<b>良好に実施できている</b>	

事業の内容を次の4つの視点で客観的に評価し、評価の組み合わせで総合評価します。

○妥当性  
そもそも町が実施する必要があるか、公費を投入して実施することが妥当であるかについて、8つの項目により判断します。

○有効性  
成果指標の実績の状況から、事業の効果について判断します。評価対象年度(令和2年度)の目標を達成しているか、基準年と比較して成果が向上しているかの2つの考え方の組み合わせで評価します。

○効率性  
成果を上げるために効率的に費用を投入できているかにより効率性を判断します。基準年と比した成果の向上率(低下率)と費用の減少率(増加率)が高いか、低いかにより判断します。

○有用性  
上位政策である総合計画の節の成果及び目標の達成に対して貢献している度合を、事業による効果が直接的か間接的か、また、他の事業に比べて優先順位(重要度)が高いか低いかにより判断します。

○総合評価  
4つの視点の評価の組み合わせにより自動で判定します。「良好に実施できている」、「改善すべき点がある」、「改善の余地がある」、「廃止も含めた検討が必要」の4つの区分となります。

なお、4つの視点ごとの評価及び総合評価は、あくまで一般的な考え方を当てはめた時の評価ですので、やむを得ない状況があったり、指標の性質上この方法が適さない場合もあります。そうした状況を考慮した補正は1次評価において行いますので、ここでの評価はあくまで**事業にどのような課題があるか考えるためのきっかけ**となるものです。

今年度の事務事業評価及び特定分野評価対象事業の一部を外部評価の対象とすることから、対象事業について外部の視点で事業を評価した結果を記載する欄です。

5 特記事項

所管課が特に記載すべき事項がある場合に使用する欄ですが、事業の項目別評価について、やむを得ない事情等がある場合にはここで表現します。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	順調に事業は進んでおり、現状維持が適切と考える。
今後の方向性	空き家に関しては、個人の財産であり、その活用方法についても様々である。補助メニューを多く設定することにより、利用者のニーズに合った補助が可能となり、空き家対策の促進に寄与することは明らかであるが、時代の変化に合わせ、必要に応じ改善を行っていくことが望ましいと考える。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	空き家件数は減少傾向であり、所管課の自己評価の通り順調に進んでいるが、令和元年度に補助制度のメニュー追加として創設した「空き家店舗改修費補助金」、「空き家片付け費補助金」、「空き家費補助金」については、補助実績及び周知啓発に努めるとともに、ニーズ等、要件等の見直しを検討する。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向	各事業所管課で実施した自己評価に対し、意見を付すなどしています。町内部での検討の経過を明らかにするため表示しているもので、これが町全体としての評価となります。 なお、自動判定される評価がやむを得ない事情によるものであるかについても判断し、この欄に記載しています。

9 2次評価(実施のない場合は1次)

--	--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	
理由・改善方針	

事業所管課の対応案を踏まえ、最終的な町としての方針を行政改革推進本部会議で決定し、その内容を記載する欄です。

最終的な評価結果を踏まえ、事業所管課としてどのような対応をとるか記載する欄です。基本的に評価のとおり対応としますが、やむを得ない場合には異なる対応案とすることもあります。